

## 目的

西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度は、西予市立西予市民病院又は西予市立野村病院（以下、「西予市立病院」という。）で看護師として働く意思を持つ学生に、奨学金を貸与することにより、看護師等の養成と確保を図り、地域医療の維持と向上を図ることを目的としています。

## 制度の概要

### ◆貸与対象者

以下の条件を満たす人。

- ①看護師又は助産師を養成する大学や専門学校等の養成施設に在学している人（または、進学しようとしている人）。
- ②5年一貫看護師養成課程の高等学校に在学している人のうち、専攻科に在籍している人（または、在籍することが決定している人）。
- ③養成施設を卒業後、ただちに西予市立病院で看護師として働く意思のある人。
- ④返還免除規定のある同種の奨学金の貸与を、他から受けていない人（または、貸与を受ける予定のない人）。

### ◆貸与額

月額50,000円

### ◆利子

無利子

### ◆貸与期間

貸与が決定した月から、上記①②の養成施設に在学する正規の修業年限が終わるまで。ただし、養成施設入学前に、貸与が決定している場合は、修学した月から、修業年限が終わるまで。

### ◆貸与方法

年4期（6月・9月・12月・3月）に分け、該当する月分までを月末に、指定口座へ振り込む。

### ◆償還債務の免除

養成施設を卒業後、直ちに西予市立病院で勤務し、5年間勤務することで貸与を受けた奨学金の返還が免除されます。

ただし、西予市職員となるためには、西予市が行う職員採用試験を受験す

る必要があります。（奨学金の貸与を受けることで、採用が約束されるものではありません。）

## 貸与の申込

### ◆貸与人数

平成28年度中に5名程度

### ◆貸与申込

看護師等奨学資金貸与申請書（様式第1号）に次の書類を添えて提出して下さい。

- ①在学証明書又は合格通知書の写し 1通  
（在学証明書は平成28年4月1日以降に発行されたもの。合格通知書の写しを提出した人は、入学後、在学証明書を提出すること。）
- ②健康診断書 1通  
（指定の書式に記入するか、内容が同じであれば各医療機関が発行する書式でも可）
- ③納税証明書・所得証明書 各1通（連帯保証人分）  
（各市町村役場が発行する直近のもので、コピーは不可。）
- ④住民票の写し 1通  
（記載内容が省略されたものは不可。コピーは不可。）
- ⑤写真1枚  
（カラー、上半身正面で、申込前3ヶ月以内のもの、4.0×3.0cm）
- ⑥他の奨学金等の有無申出書  
（平成28年4月～平成29年3月までの期間に貸与が有る場合は、支給団体名、期間、金額、貸与条件等を証するものの写しを添付すること。）
- ⑦成績証明書 1通（入学して最初の学期を経過している人は、入学してから直近の学期までの履修科目、取得単位、卒業必要単位数、評価及びその説明があるもの。合格・不合格の評価のみのものは不可。段階評価又は点数評価された直近の年のもの。）

### ◆申込方法

直接持参または郵送

【送付先】〒797-0029

愛媛県西予市宇和町永長147-1

西予市立西予市民病院 事務局